別表三付表二　記載要領

1　この表は、連結親法人が法第16条第1項（第1号ロに係る部分に限る。）、第2項又は第3項の規定の適用を受ける場合に記載すること。

2　「前期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算」及び「当期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算」の「直前の課税事業年度」の各欄は、法第16条第3項第1号に規定する連結加入法人の当該課税事業年度開始の日の1年前の日以後に終了した各課税事業年度（その月数が6月に満たないものを除く。）のうち最も新しい課税事業年度の開始及び終了の日を記載すること。

3　「連結加入法人確定地方法人税額等　(10)」及び「連結加入法人確定地方法人税額等　(14)」の各欄は、法第16条第3項第1号に規定する連結加入法人確定地方法人税額等を記載すること。

別表三付表二　最初の連結事業年度の前期実績基準相当額並びに連結納税の承認の取消し及び連結納税への加入の場合の調整額の計算に関する明細書

課税事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

最初の連結事業年度の前期実績基準相当額の計算

連結法人名	前課税事業年度	左の月数	単体地方法人税額又は連結地方法人税個別帰属支払額	左の月数換算額 (2)/(1) × 6
		1	2	3
	平 ・ ・ 平 ・ ・	月	円	円
	平 ・ ・ 平 ・ ・			
	平 ・ ・ 平 ・ ・			
	平 ・ ・ 平 ・ ・			
最初の連結事業年度の前期実績基準相当額（(3)の合計）	4			

連結納税の承認の取消しによる調整額の計算

承認を取り消された法人の名称	取消事由の区分	左の事由の生じた日	前課税事業年度の連結地方法人税個別帰属受取額	前課税事業年度の連結地方法人税個別帰属支払額
			5	6
	連結内合併	平 ・ ・		円
	残余財産確定	平 ・ ・		
	その他	平 ・ ・	円	
	その他	平 ・ ・		
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (5)の合計/前期の月数 × 6	7			
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (6)の合計/前期の月数 × 6	8			

前期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の課税事業年度	左の月数	連結加入法人確定地方法人税額等	調整額 (10)/(9) × 前期開始の日から連結加入日の前日までの期間の月数/前期の月数 × 6
			9	10	11
	平 ・ ・	平 ・ ・ 平 ・ ・	月	円	円
	平 ・ ・	平 ・ ・ 平 ・ ・			
前期の連結加入法人に係る加算調整額（(11)の合計）	12				

当期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の課税事業年度	左の月数	連結加入法人確定地方法人税額等	調整額 (14)/(13) × 連結加入日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数
			13	14	15
	平 ・ ・	平 ・ ・ 平 ・ ・	月	円	円
	平 ・ ・	平 ・ ・ 平 ・ ・			
当期の連結加入法人に係る加算調整額（(15)の合計）	16				

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）